

自殺予防週間 **弁護士会の**

何でも無料法律相談

こんなこと相談していいの？ と悩まずに
お気軽に弁護士にご相談を



借金問題、生活保護を受けたい、労災、解雇、残業代が出ない、交通事故、土地借地問題、離婚、親権、養育費、慰謝料、いじめ、損害賠償請求、新型コロナウイルスの影響での失業・廃業・給与不支給など、何でも結構です。弁護士が無料で、ご相談に応じます。お気軽にどうぞ。

日時 **2020年9月3日(木)**
10時～16時

面談相談 事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。
相談料は無料です。

【長崎】 長崎県弁護士会

(長崎市栄町1-25長崎MSビル4階)

★予約電話：095-824-3903

【佐世保】長崎県弁護士会佐世保支部

(佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階)

★予約電話：0956-22-9404

電話相談



0120-444-046

実施日時に、長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）に設置する臨時電話。通話料無料のNTTフリーダイヤル。携帯・PHS・公衆電話からも、つながります。

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

後援：総務省・厚生労働省

お問い合わせ先 **長崎県弁護士会(電話 095-824-3903)**